

令和2年11月25日（水）
津島市民病院事務局医事課（城、犬飼）
電話番号 0567-28-5151(内線 2110)

「オンライン資格確認」を導入し、患者サービスの向上を図ります ＜事業名＞オンライン資格確認等関係事業

補正予算額 542万1千円

1 事業概要

津島市民病院では「オンライン資格確認」に対応し、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう整備等を行い、来年4月を目途になるべく早期の運用開始を目指すことで一層の患者サービスの向上を図ります。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用する際は、事前にマイナポータルにて申請が必要です。

その他の主な変更点は以下のとおりです。

- ・マイナンバーカードをお持ちの場合は、健康保険証を窓口へ提示する代わりに受付窓口に設置されている読み取り機にご自身でカードを読み取らせることで健康保険資格の確認ができるようになります。
- ・転職や転居等で新しい健康保険証が手元に無い場合でも、マイナンバーカードがあれば健康保険資格の確認ができるようになります。
- ・マイナンバーカードの有無にかかわらず、医療費が高額になった場合に必要となる高額療養費制度の「限度額適用認定証」の取得手続き及び病院への提示が省略できるようになります。

2 予算内訳

医事会計システム、電子カルテシステムの改修 451万9千円

資格確認端末、ネットワーク機器の購入 90万2千円

※マイナンバーカードの顔認証機能付きカードリーダー（4台）は、国から無償提供されます。